



仲間のでさらなるかがやきを

栃木県教育委員会事務局学校安全課

副主幹 小平 享子

“かがやき”という言葉からは、子供たちがいきいきと活動する姿やそれを見つめる養護教諭のあたたかい表情など、学校でのいろいろな場面が想像できます。栃木県養護教育研究会会報のタイトルにぴったりなすごく良い言葉だな、と思います。

さて、先生方は、今どのような状態でしょうか。「かがやき第49号」を手にとられるのは6月下旬ですから、健康診断がようやく終わりをむかえる頃ですね。検診の準備と実施、そして事後措置を毎日毎日繰り返し、体も心も休ませる暇も無く、夏休みまでなんとか・・・と、そんな状態でしょうか。子供たちを“かがやかせる”ことに力を注いで、自身の“かがやき”は少し犠牲になってはいないでしょうか。そして、多くは一枝に一人。孤独感や寂しさを味わうこともあるのではないのでしょうか。

私自身のことを振り返ってみますと、平成9年からの3年間は、とちぎ海浜自然の家に勤務していました。その頃、保健体育審議会答申（平成9年9月）において養護教諭の新たな役割が示され、養護教諭の行う健康相談が重要視されるようになりました。兼職発令により養護教諭が単独で授業ができるようになったのもその頃です。平成19年からの4年間は太平少年自然の家に勤務しました。「学校保健法」の一部改正が行われ、「学校保健安全法」と改称されたのは、その頃です。

養護教諭にとって環境が大きく変化していた時に、学校保健の情報が届かない海や山で過ごしていた私は、いざ学校へ戻ると、養護教諭として必要な研修や情報から離れていたことの恐ろしさに気づくこととなり、大きな穴が空いてしまったような不安に苦しめられたのです。

その穴を埋めようと、夏休み期間を利用して仲間の保健室を訪問し、保健室経営の様子を見せてもらいました。そんなことがきっかけで、同期の仲間が集まり、それぞれが取り組んだ成果を持ち寄っての情報交換会が年に一度の恒例行事となり、15年も続いています。また、近隣の先生方にも助けていただきました。学校を離れていることで空いてしまった大きな穴と大きな不安のおかげで、強い味方、信頼できる仲間の存在とありがたさに気づくことができました。

養護教諭は子供たちを“かがやかせる”ことができる素敵な仕事だと思います。養護教諭が仲間同士助け合うことで、養護教諭自身も“かがやき”続けられたら、もっと素敵な仕事になると思います。

養護教諭の仲間が集まった歴史ある栃木県養護教育研究会が今後もますます発展しますよう願っています。

「文部科学大臣表彰」を受賞して

足利市立御厨小学校 岡澤 尚美

日頃より会員の皆様には、様々な形でお世話になり、心より感謝申し上げます。

この度、東京大学 安田講堂において表彰を受けて参りました。日常の執務が慌ただしく、今回の受賞の重さや意義を考えたりこれまでを振り返ったりする余裕がありませんでしたが、厳かな雰囲気の中、受賞式に臨むことで、養護教諭としての使命と責任の大きさを改めて再確認できたような気が致します。

私は、平成21年度の定期異動で現勤務校に参りました。児童数が850人を越える大規模校であるため、多くの児童や保護者と出会い、多岐にわたる課題や諸問題に関わることで、様々なことを学ぶことができました。

これまでを振り返ってみますと...

○子ども理解

「子どもの外見（逸脱言動）だけではなく、その内面や背景を深く見つめたい」と思い、

○子どもの安心感

「失敗しても大丈夫」「失敗したら一緒に考えよう」「どうにかなるよ」と声を掛け、

○子どもの力

「本来持ち供えている子ども自身で乗り越えられる力」を信じ、寄り添ってきました。

その結果、子ども達は徐々にではありましたが、自分なりの速さ・歩幅で歩み始め、安心感の象徴である「心からの笑顔」を取り戻してくれたような気がします。

一方、養護教諭である私にとりましては、子どもたちの内面を読み解く難しさを感じることもあっても、寂しいとか行き詰まるということは、あまりなかったように思います。なぜなら、何でも話せる同僚、後ろ姿で学ばせてくださる先輩方、学校課題を共に見つめ解決への手立てを一緒に考えてくださる学校医の先生方、そして保護者の皆様のご理解とご協力があつたからでしょう。今回の受賞は、幾度となく押し寄せる荒波も、穏やかな日々も、「子ども達の健やかな成長」を願い「あたたかい学校づくり」に、学校と家庭、地域で邁進してきた実績が評価されたのだと感じております。改めて、関係の皆様には感謝申し上げます。

今後も、社会や時代はめまぐるしく変化し続けていくことでしょう。その中で生きている子ども達の養護をつかさどり、心身の健康の保持増進を担う養護教諭は、個人としてもチームの一員としても影響力の大きい存在です。そのためにも、自己研鑽を積み、専門職としての知識や技能の習得を重ね、仲間と共に語り合い高め合いながら、総合的な人間力を身につけていきたいと思っております。また、大人の理想や都合ではなく、目の前にいる子どもの思いや願い、子どもにとって今は何が大切で何が必要かを真摯に受けとめ、模索していきたいです。その結果、子どもの心が満たされ、本当の笑顔が、学校や家庭、地域社会で生き生きと咲き誇るよう、今後も養護教諭として支援し続けていきたい...そう思う今日この頃です。



栃木県健康推進学校表彰 並びに全国健康づくり推進学校表彰

宇都宮市立田原西小学校 川又 京子

栃木県養護教育研究会の役員及び会員の皆様には、大変お世話になっておりますことを心から感謝申し上げます。本校は、平成29年度、栃木県健康推進学校優秀賞をいただくことができました。ありがとうございました。

本校は宇都宮市北部に位置する旧河内町の文化が残る自然豊かな田園地帯の中に立つ、開校23年目の新しい小学校です。児童数約280名で、ほとんどの児童が学区内にある2つの住宅地から通学しています。周辺の山を切り崩して作られた住宅地ですので、児童達は山の高台から、朝の登校はなだらかな下り坂を歩き、帰りは登り坂を歩いて下校します。学区は比較的広く遠い所から時間をかけて歩いてくる児童もいます。栃木県の児童生徒は肥満が健康課題に取り上げられていますが、アップダウンのある通学路を毎日歩く児童達の体型は、意外とほっそり型が多いという傾向がみられます。家庭は核家族が多く、親は低学年の頃から仕事をしており、放課後は学童保育にお世話になっている児童が多い地域です。毎日忙しく生活しているということで、家庭生活は親も児童もなかなか時間的に余裕がなく、児童が良い生活習慣で過ごすことの難しさを感じました。良い生活習慣は、健康な体や心作りの基盤になります。そして、学力向上にも大きく関係します。児童の基本的な生活習慣の定着を目指して、教職員・児童・保護者とともに地道に取り組んできた学校保健活動に評価をいただけたことは、本当に嬉しいことです。これからも児童の健康を願い、教職員・児童・保護者とともに取り組んで参りたいと思います。

小山市立羽川小学校 中田 道子

栃木県健康推進学校表彰最優秀賞を2年連続していただくことができました。学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方が積極的に学校保健にかかわってくださり、学校・家庭・地域が一緒になって子どもの生活習慣改善に取り組んだ成果だと感謝いたします。本校では、学校保健給食委員会の活性化に取り組みました。第1回目は、「生活習慣のこまったちゃんを発見し、こまったちゃんから抜けだそう」をテーマに開催し、「遅寝・遅起き」「朝食抜き」「便がでない」「歯磨きをしない」「テレビ・ゲーム大好き」の5つの「こまったちゃん」についてグループ協議を行いました。



6年生全員が参加し、「児童にできること」「家庭でできること」「学校でできること」について意見を出し合い、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方からアドバイスをいただきました。この学校保健給食委員会での話し合いをもとに、保健だより・ホームページ・掲示板・お昼の放送・保健集会など色々な方法で、課題解決方法を発信しました。

6年生の保健委員・給食委員・運動委員中心に活動しました。

第2回目は、「ぼくわたしの決意表明」をテーマに開催しました。今年度の活動を次年度に引き継ぐために、5年生児童全員が参加しました。6年生代表が1年間生活習慣を改善するために活動した事を発表し、その発表を受けて5年生がグループ協議をおこないました。専門家からのアドバイスや、保護者・先生の意見も聞きながら、次年度へ向けて決意表明をおこないました。学校保健給食委員会が活性化したことにより成果が上がった一方で、改善しない課題もまだまだあります。今後も継続して生活習慣の改善に取り組んでいきたいと思ひます。



さくら市立氏家小学校 和田 朋子

本校は、さくら市の氏家地区にあり、創立145周年を迎える児童数852名の大規模校です。「すべての子どもが輝く学校」を目指し、「1000人力の学校」を合い言葉に、人数が多いことを強みとしながら、教職員が連携したきめ細やかな児童指導と児童相互が高め合う活動を推進しています。教育活動全般で、認め合う活動と児童と教職員の協働を取り入れており、授業以外の場面においても、認め合い学び合う姿が見られるようになり、話し合いも活発になっています。

本年度は、学校目標の「体をきたえる子」の実現のために、1 健康な体づくりのための保健指導の推進 2 健やかな体づくりのための食育指導 3 自分の命を自分で守る安全指導 4 体力と技能を高める指導法の工夫 5 外遊びの推奨と体力向上イベントの実施 6 最後までやりぬく態度を育成するためのマッスルタイムの充実 を具体策に挙げ、取り組みました。健康課題についても、校務分掌各部と連携した活動を展開することや児童の特性を生かした活動を実施することに努めました。その結果、自主性が育ち、苦手だと思っていたことにも挑戦する子ども達が育っています。これらの教育活動には、校長のリーダーシップと先生方の理解と協力、いつも相談にのってくださる学校三師の先生方、保護者・地域の方々の活発なボランティア活動等大きな支えがあります。そして、この地道に行ってきた活動が、今回このような形で認められたことは、子ども達の励みにもなり、大変嬉しく思います。これからも、連携を図りながら、「すべての子どもが輝く1000人力の学校」を目指して、取り組んでいきたいと思ひます。



本校は、宇都宮市の西隣、鹿沼市の市街地に位置します。生徒数797名、教職員数64名、学級数28学級（各学年8、特別支援学級4）の大規模校です。教頭及び養護教諭がそれぞれ2名配置され、学校医とは別に産業医も配置されています。学校目標は「自律」「自啓」「自尊」「他尊」。その実現のために「育成したい生きる力」として「心身の健康」「意思決定能力」「人間関係形成・社会形成能力」「確かな学力」「将来設計能力」を掲げています。そして、「心身の健康」の中核に「健康教育」を位置づけています。



本校では、教職員の組織的な取り組みを「横糸」（不易）、生徒保健委員会の積極的な活動を「縦糸」（流行）として、あたかも織物を織り上げるように「健康教育」に全教職員で取り組んでいます。特に重点を置いているのは、「全教職員の共通理解を継続して図ること」「保健安全部会と健康教育関連行事の事後評価を継続して実施すること」「生徒保健委員会の取組みを全生徒に広め、健康に対する意識と実践を向上させること」「生徒保健委員会を地域連携活動に積極的に参加させること」です。

本校は研究指定校ではありませんが、今回、健康教育に関する普段の取組みを評価して頂いたことは、今後に向けて大きな励みになりました。これからも、教職員・学校三師・専門機関が連携して地域と協力し、生徒の主体的な活動を進めながら「チーム東中」として健康教育に取り組んでまいります。

栃木県の子ども達のために

健康教育を推進していきましょう！



全国学校保健・安全研究大会報告

真岡市立真岡西小学校 高津 朱美



平成29年11月16日・17日に三重県総合文化センターにて開催された「全国学校保健・安全研究大会」に参加しました。「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら心身の健康を育み、安全を確保できる子供の育成～」の主題のもと全体会と課題別研究協議会が持たれました。

記念講演と参加した課題別研究協議会の内容を一部紹介します。

◆記念講演「学校事故対応に関する指針とこれからの学校安全」

講師 東京学芸大学教育学部 教授 渡邊 正樹氏

「包丁は危ない？」と聞かれたら何と答えますか？包丁は、調理に使う物ですが、犯罪にも使われてしまいます。「危険」には、ハザードとリスクの二通りの意味があるそうです。車でいうと、車とし

てのハザードを持っていますが、リスク（飲酒やスピード）の高い運転をしているから事故が起きます。車自体をなくすのではなく、リスクを少なくしていくことが事故を減らすことができます。学校事故も同様で、取り除けるハザードは減らしていき、リスクを少なくしていくことが事故防止につながります。

学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止が重要です。事故が起こってしまった時の対応は、発生原因を究明したり安全対策の検証、児童生徒の心のケアや保護者へ説明などを十分に行うことがポイントになります。そして、事例を検証して事故防止策につなげることが大切です。以下、参考となる資料です。

「スポーツ事故ハンドブック」（A5版ホームページからダウンロード可）

「そのときあなたは」教職員向けDVD（YouTubeに載っている）

- 1 運命の5分間 その時あなたは
～突然死を防ぐために～
- 2 体育活動による頭部・頸部外傷
～発生時の対応～

「学校における転落事故防止のために」平成20年8月 文部科学省



野外活動における事故については、2017年の栃木県の雪崩事故、2010年のボート事故、2001年の落石事故など、どの時点で活動を中止するかが事故防止の分かれ目になります。野外活動の場合は、「絶対大丈夫」でなければ中止することです。1996年の落雷による事故の最高裁判所の判決は、落雷は予見しているという内容になりました。このことから野外活動をする場合には、事前に活動のマニュアル、ルール、中止の基準を作り、その場の先生の判断に任せないことです。特に年に数日しか活動しない場所では、必ず現場の状況を詳細に調査しておくことが必要になります。

◆分科会

第1課題 学校経営と保健組織活動

心豊かにたくましく生きる力を育むための特色ある学校経営と組織活動の進め方

発表者 長野県長野市立戸隠中学校前校長 岡本伸子氏

四日市市立河原田小学校保健主事 甫本創太氏

福岡県立八女高等学校教諭 吉岡智恵子氏

助言者 宇都宮大学名誉教授 和唐正勝氏

養護教諭出身の岡本前校長先生が「地域で取り組んだ健康教育を柱とした学校づくりに向けて」というテーマで発表されました。食育、体力作り、性に関する指導、防災教育を地域を巻き込みながら計画、実施して「自立した18歳を育成するために」取り組んだ課題や成果を話されました。取り組む中で特に会議や話し合いの内容を可視化することや、わかりやすく伝え分かち合うコーディネートを意識したそうです。

保健主事の甫本先生は、「アウトメディアから生活習慣を見直そう」をテーマに保健主事が核となって進める健康教育について発表されました。メディアの影響は、心、体、生活リズム、学習、不登校など児童生徒の課題と連携しやすい内容で、それらについては職員の困り感もあったそうです。ミニ研修会を持ちながら異学年と連携して指導にあたったそうです。

指導助言では、和唐先生が新学習指導要領を含みながら健康教育を中核とした学校経営の進め方や学校保健委員会の効果的な進め方について話されました。カリキュラム・マネジメントの発想を生かし、教科領域の連携や家庭地域との連携を考えて健康教育に関する資質・能力を育成する特色あるカリキュラムを考えることで健康教育の新たな地平が開けてきます。これまでの学校保健活動の在り方「このような学校保健活動でどんな子供が育つのか？」を吟味して、子供の主体性を育てる場を作っていくことが必要になります。子供が過ごしたり学んだりする経験の中に健康の意味と価値を持たせていくことが「健康を生きる学校教育」になり、心豊かにたくましく生きる力を育むことにつながります。



第4課題 現代的健康課題

多様化する現代的健康課題に適切に対応するための保健活動の進め方

発表者 新潟県新潟市立鏡淵小学校養護教諭 奈良広美氏

富山県南砺市立福野中学校養護教諭 木村千春氏

三重県白山高等学校養護教諭 水谷さとみ氏

助言者 東京女子医科大学教授 林 和彦氏

養護教諭の奈良先生が「アレルギー対応の校内体制を整えた取組」について発表されました。1 保護者との確実な面談、2 緊急時個別対応計画の作成、3 学校管理指導表と緊急時個別対応計画の職員への周知、4 実践的な校内研修、5 誤配誤食防止への教職員の共通理解、の5つの具体的な取組について話されました。

全国養護教諭連絡協議会研究協議会

大田原市立蛭田小学校 人見 正子

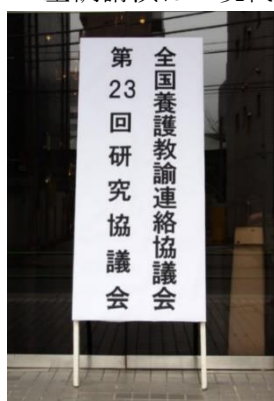
全国養護教諭連絡協議会第23回研究協議会に参加させていただきました。特別講演は「発達障害のピアニストからの手紙 ～どうして、まわりとうまくいかないの？～」と題して、発達障害を持つピアニスト野田あすかさんの母である野田恭子氏より体験談を聞かせていただきました。あすかさんが他人の気持ちだけでなく自分の気持ちもわからず、自分が弾くピアノの音色にそのときの気持ちが反映され、楽しいはずの曲が悲しい音色で奏でていると自分で気づいたとき、初めて自分が悲しい気持ちでいることに気づいたという話が印象的でした。そんな中、ピアノの先生から「あなたはあなたのままでいい、あなたの音色はすてきよ」と声をかけられて、救われたとのことで、ありのままを認める周りの支えの大切さを感じました。

基調講演は「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」文部

科学省初等中等教育局健康教育調査官 松崎美枝先生より保健室利用状況に関する調査をもとに、学校における健康課題を抱える子供たちへの支援についてお話をいただきました

フォーラム「養護教諭の専門性を生かした子供たちの心身の健康の保持増進に向けた取組とは」では、愛知教育大学長後藤ひとみ先生がコーディネーターとなり、「チームとしての学校」にどう取り組んでいくのか4名の養護教諭による実践発表と話し合いが行われました。「連携」とは情報共有をすることだけでなく、目指すゴールを見すえた上での関わりであるという言葉が心に

残りました。全国の熱心な先生方の取り組みにとっても刺激を受けた研修会でした。



地区だより

上三川町立北小学校 森 千鶴子

上三川地区は、小学校7校、中学校3校、県立学校1校の会員数11名で構成されています。

町養護教諭部会の研修を年3回、それに加え、夏休みに町学校保健会として半日研修を行っています。町の学校保健統計も毎年行っています。

夏休みの研修は、「えがお4」の進級処理について、小学校から中学校への健康診断データ移行の手順や成長曲線を作成するための「Excel原票書き出し」の仕方について行いました。

第2回目(11月)は、町の5歳児発達相談事業「いちご教室」の参観をしました。絵カードやホワイトボードで視覚的に指示が出されていて、活動内容が見通しを立てやすいように工夫されており参考になりました。



第3回目(2月)は、「学校保健に関わる諸帳簿の確認と健康教育の推進」と題して、河内教育事務所 吉川真弓先生から講話をいただきました。健康診断票特に「歯・口腔」の記入の仕方を確認し、共通理解を図ることができました。また、アレルギー疾患対応について、主に食物アレルギーのヒヤリハット事例についても情報交換を行いました。

少人数の地区ですが、連携が取りやすいという良さがあります。これからも、養護教諭同士の連携を大切に、お互いに協力し合って日々の執務を行っていきたいと思います。